

平成30年7月25日

< 報道関係各位 >

「大阪版被災住宅無利子融資制度」の申込受付窓口追加のご案内

「大阪府北部を震源とする地震」及び「平成30年7月豪雨」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤利男）は、大阪府と連携して創設した「大阪版被災住宅無利子融資制度」（詳細は別紙参照）の申込受付窓口を7月30日（月）から追加しますので、以下のとおりお知らせいたします。

1 追加となる申込受付窓口

(1) 申込受付開始日

平成30年7月30日（月）

(2) 申込受付窓口

りそな銀行の大阪府内の各支店等（85店舗）

※ 出張所及びセブンデイズプラザを除きます。

※ りそな銀行では郵送による受付は行っておりません。

(3) 営業時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

2 現在開設している申込受付窓口

災害融資受付センター

〒541-8546 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番20号

（住宅金融支援機構・矢野ビル）住宅金融支援機構近畿支店1階

※ 郵送による受付も行っています。

※ 営業時間：月曜日～金曜日10:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

3 申込受付窓口に来られないお客さまの電話相談窓口

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話無料）

※営業時間：9:00～17:00（祝日・年末年始を除き、土日も営業しています。）

※ご利用いただけない（海外からの国際電話など）場合は、048-615-0420（通話料金がかかります。）
におかけください。

《本件に関する報道関係の方からの照会窓口》

経営企画部 広報グループ 麓、井田、竹之内、木村、小林

TEL：03-5800-8019

<大阪版被災住宅無利子融資制度の概要>

(1) 対象者

大阪府内の被災住宅の所有者又は居住者で、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の「り災証明書」を交付されている方（賃貸事業を行う場合は対象外）

(2) 対象工事

「大阪府北部を震源とする地震」及び「平成30年7月豪雨」の災害の被害により損害が生じた住宅の補修を含む工事（屋根・外壁の修理等）

(3) 融資条件

ア 融資額：200万円以内（全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内）

イ 返済期間：10年以内

ウ 融資金利：0%

※ 上記融資額（200万円又は300万円）を超えるお借入れを希望される場合は、無利子融資と併せて730万円まで機構の通常の「災害復興住宅融資（補修資金）」もご利用いただけます。

(4) 申込受付期間

平成30年7月17日（火）～平成31年3月31日（日）